

くにびきメッセ料金改定に関するQ&A(お問い合わせ)

Q.どうして料金が変わるの？

A. このたび島根県は物価の上昇等を踏まえた使用料及び手数料の見直しを一斉に行い、くにびきメッセの利用料金の基準額もあわせて引き上げられました。

Q.どれくらいあがるの？

A. 10%程度値上がりします。詳しくはHP料金新旧対照表をご覧ください。

Q.何が値上げするの？

A. 施設利用料、冷暖房料、電気設備、水道設備、屋外展示場利用料が値上げします。

Q.備品使用料は値上げするの？

A. 値上げいたしません。

Q.新料金になるのはいつから？

A. 令和8年4月1日以降ご利用の申込書が承諾される日によって料金が異なります。
◇令和8年3月31日までに承諾されたもの→旧料金を適用
◇令和8年4月1日以降に承諾されたもの→新料金を適用

Q.いつ承諾されるの？

A. ご利用内容によって異なります。
◇予約金対象(展示会・イベント等)→申込書を提出し、施設利用料の30%のお支払い後
◇予約金対象外(会議・講演会等)→申込書の提出後

Q.予約金3割分の支払いが3月31日に間に合わない場合はどうなるの？

A. 令和8年3月31日までに予約金3割分のお支払いが無い場合新料金となりますので新料金での予約金3割分の請求書を改めて発行いたします。

Q.令和8年3月31日までに承諾された後、施設の追加や時間を延長したい場合はどうなるの？

A. 追加施設、延長された区分の料金も旧料金が適用されます。